

これからの松原市の学校教育の  
あり方について（答申）

令和3年3月23日

これからの学校教育基本構想検討委員会

## 目 次

1. はじめに	2
2. 松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクール	2
3. 立ち上げに向けた懸案事項	4
(1) 学校運営協議会委員の構成について	
(2) 学校と地域をつなぐコーディネーターについて	
(3) 学校運営協議会を実効性のあるものにするために	
(4) コミュニティ・スクール導入にあたっての地域教育協議会の役割について	
(5) 各中学校区学校運営協議会の情報を共有する必要性について	
(6) 子どもの意見を学校運営に反映させる必要について	
4. 今後の方向性	5

## 1. はじめに

本委員会では、松原市の子どもたちに、社会形成に参画するために必要な学力を身につけ、他者と一緒に課題を解決し、たくましく前向きに生きる力を育むため、学校だけではなく地域ぐるみで教育活動を支える仕組みをつくる必要があると考え、令和2年2月に、これからの松原市の学校教育のあり方にかかる「中学校区を単位としたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の立ち上げ」について答申しました。

その答申をふまえ、松原市教育委員会は、令和2年度、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールをどう立ち上げるのかについて、実施にあたっての懸案事項への対応や実施に至るまでのプロセスについて、諮問されました。

そこで、本委員会において審議しましたので、ここにその結果をとりまとめ答申するものです。

本答申は、「松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクール」について改めて記載し、「立ち上げに向けた懸案事項」に対する審議の内容を示すとともに、「今後の方向性」として、審議の結果を記載しています。

## 2. 松原市のこれまでの取組みとコミュニティ・スクール

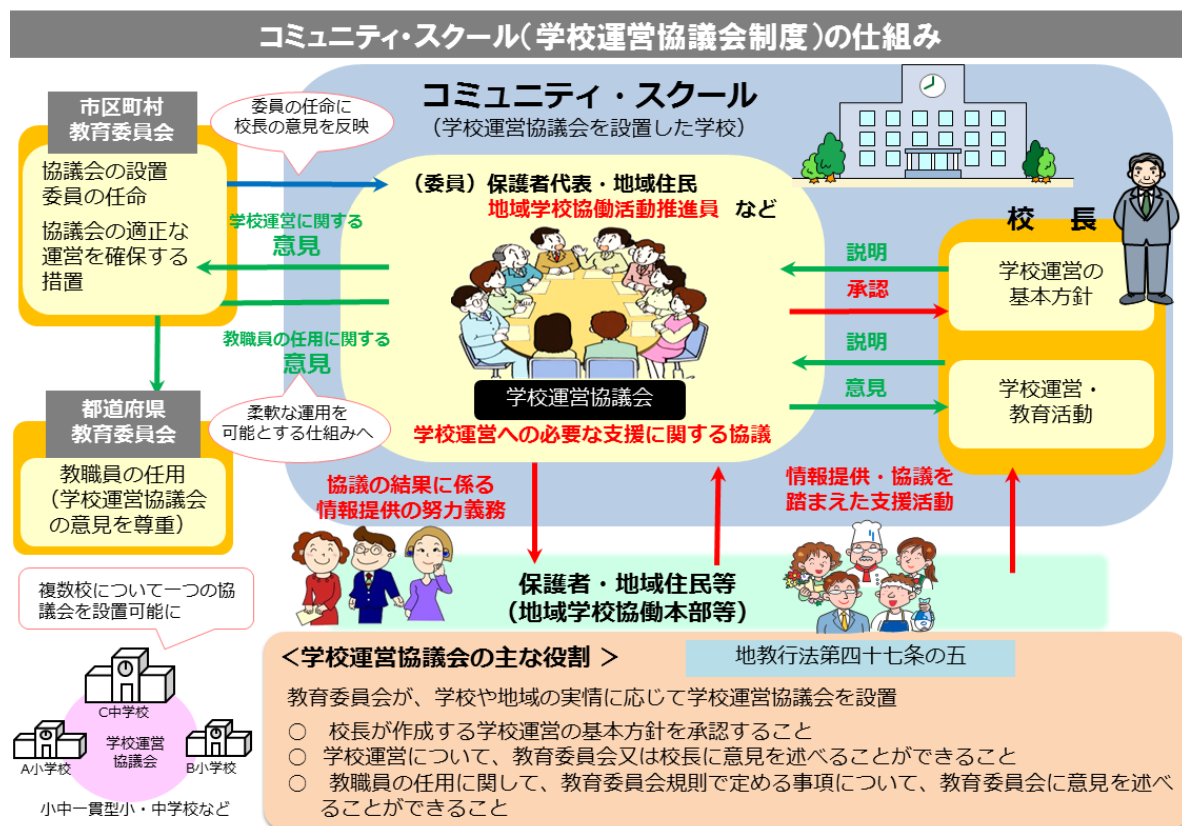
子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しています。例えば、環境の変化においては、進む少子高齢化、防災・防犯の拠点としての学校、携帯電話・SNSの普及等です。学校が抱える課題については、学力向上、いじめ、不登校等の課題、プログラミング教育等の新たな教育課題等です。

このような教育課題を解決し、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校における「社会に開かれた教育課程」の推進や地域の大人や子どもが学びあう教育体制などを通じた社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。そのために、学校も「地域とともにある学校」をめざす必要があります。

「地域とともにある学校」づくりを進めていくためには、学校と地域住民等が、目標やビジョンを共有し、その実現のために共に協働していくことが必要です。

そして、コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組みです。

【参考 コミュニティ・スクールの仕組み】



コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校のことをいいます。

学校運営協議会の主な役割は以下の3つです。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

ただし、学校運営協議会が教育委員会や校長に対して意見を述べるときは、個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、学校の教育目標やビジョンに基づいた、保護者や地域住民等の代表による合議体としての意見を述べることになります。

(参照「コミュニティ・スクールのつくり方」文部科学省 令和2年10月)

松原市においては、令和2年2月に答申したとおり、これまでも地域教育協議会と学校、PTAが協働した取組みを中学校区フェスタを中心に積み重ねてきました。そして、この積み重ねが、住民同士の関係や教職員と保護者の関係を深め、地域と学校の双方向の関係を大切にしながら、子どもを育てる教育コミュニティを形成し

てきました。

中学校区でのコミュニティ・スクールを立ち上げるにあたっては、これまでの取り組みの成果を継承し、子どもたちの成長のために発展させていく視点を持つ必要があると考えます。

### 3. 立ち上げに向けた懸案事項

コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、主に6つの懸案事項があると考え、審議を進めてきました。以下、審議で出された意見を示しています。

#### (1) 学校運営協議会委員の構成について

- 学校運営協議会委員の構成については、これまで各中学校区の特色を生かした取り組みを進めてきた経緯から、各中学校区の実情に応じて決める必要があるのではないか。
- まだ学校運営協議会の認知度が低いので、令和3年度は学校運営協議会準備会を立ち上げ、教職員やPTA、地域住民に研修等を行い認知度を高めながら、令和4年度に本格実施をすればいいのではないか。
- 人数については、より活発な議論が進められるよう学校運営協議会準備会委員は3名程度（学校関係者を除く）で進めてはどうか。また、学校運営協議会委員は5名（学校関係者を除く）でスタートしてはどうか。
- 全中学校区で情報共有を積み重ねながら検証・改善を考えてはどうか。

#### (2) 学校と地域をつなぐコーディネーターについて

- コミュニティ・スクールを推進するために、学校と地域をつなぐコーディネーターを各中学校区の実情に応じて、教育委員会に推薦していただく必要があるのではないか。
- コーディネーターの育成については、市教育委員会が担えないか。

#### (3) 学校運営協議会を実効性のあるものにするために

- 学校運営協議会で議論し、決定したことは、実行する必要がある。そのためには、実行するための組織を設置する必要があるのではないか。
- これまで先進的に地域教育協議会の活動が行われてきた本市においては、地域教育協議会がその役割を担うことも考えられるのではないか。

- (4) コミュニティ・スクール導入にあたっての地域教育協議会の役割について
- 地域教育協議会はこれまでの活動による大きな成果も見られるので、その独自の活動は、継続して行う必要があるのではないか。
  - 学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもたちの成長を願って取り組む組織であるので、今後は、これまで地域教育協議会で行ってきた活動を大切にしながらも、地域教育協議会が地域の各種団体と連携し、学校運営協議会と一体的に活動することが重要になるのではないか。
- (5) 各中学校区学校運営協議会の情報を共有する必要性について
- 学校運営協議会を進めていく上で、各中学校区の取組み等の情報共有が必要ではないか。
- (6) 子ども意見を学校運営に反映させる必要について
- 子どもたちの自主的な活動から出た声を学校運営協議会に届け、共有することは大きな意味があるのではないか。
  - 子どもたちが、必要に応じて学校運営協議会に自分たちの活動報告をしたり、地域の方々に協力をお願いしたりする機会を持つことも重要ではないか。

#### 4. 今後の方向性

本委員会としては、松原市中学校区コミュニティ・スクールの導入に向けて、様々な懸案事項等について検討してきたところです。

その結果、懸案事項について、以下のとおり提案します。

- (1) 学校運営協議会委員の構成については、5名（学校関係者を除く）とし、適宜学校関係者が加わる。地域からの委員については、各中学校区の実情に応じて校長が教育委員会に推薦する。
- (2) コミュニティ・スクールを推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターが必要不可欠であり、各中学校区に配置するものとする。
- (3) 学校運営協議会で議論されたことを実効性のあるものにするために、ワーキンググループなどの組織を必要に応じて設置する。
- (4) 学校運営協議会も地域教育協議会も、地域の子どもたちの成長を願って取り組む組織であり、一体となって連携・協働活動に取り組む。
- (5) 各中学校区学校運営協議会の情報を定期的に共有する機会を設ける。
- (6) 子どもたちが、必要に応じて学校運営協議会に自分たちの活動の報告を

したり、意見を述べたりする機会を設定する。

コミュニティ・スクール導入は、本市において初めてのことであり、今後も解決すべき課題が生じると考えられます。したがって、令和3年度は各中学校区に3名程度の委員からなる学校運営協議会準備会を立ち上げ議論を重ね令和4年度から学校運営協議会を実施する必要があると考えます。

さらに、学校関係者や地域、保護者に対して、コミュニティ・スクールについての理解と支援を得るよう努めることが必要です。並行して、教育委員会は最適な制度運用を研究するとともに学校運営協議会規則を作り、準備を進めていく必要があります。